

平成28年6月6日
小諸市議会6月定例会

平成28年度
所信表明

小諸市長 小泉俊博

○はじめに

先ず、私の所信を述べる前に4月14日に発生しました熊本県を中心とした地震により、犠牲になられた方々に対し、心から哀悼の意を表しますと共に、被災された方々に心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

平成28年第3回6月市議会定例会にあたり、私の所信の一端を申し述べさせていただき、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、去る4月10日執行の市長選挙におきまして、小諸市民の皆様からご支持をいただき、誠に光栄なことに、第8代小諸市長として市政の舵取りを任せていただくこととなりました。私は、その職責と使命の重大さに身の引き締まる思いでございます。

小諸市を良くしたいとの思いで市長選を戦った他の候補者や支援者の思いも謙虚に受け止めつつ、4万3千人余りの小諸市民の皆様への期待に応えていかなければならないと、決意を新たにしているところでございます。

○市政経営の基本姿勢

さて、私は、市長選挙におきまして繰り返し「小諸に元気と誇りをとりもどす」と訴えてきました。その根底にありますのは、近年元気と誇りを失いつつあること、さらに追い打ちをかけるように急激な人口減少と超高齢社会に突入しようとする中、まちの活力がさらに失われてしまうとの危機感があるからであります。

しかしながら、幸いにして先人達が遺してくれた素晴らしい歴史や文化、豊かな自然などがある小諸であること、また市民一人ひとりの持つ力を高め、結集することができれば、必ずや小諸市は、再び「元気と誇りをとりもどすことができる」と確信しております。

そこで、私の市政経営にあたっての三つの基本姿勢について申し上げます。

1つ目は民間出身の市長として「民間の発想と着眼点で市政を創り、行動する」こと、即ち送り手である「官」から、受け手である市民主体の「民」の発想と着眼点で、戦略的かつ効率的な市政運営を進めていくことです。

2つ目に「地域の課題解決に市民と共に協働する」姿勢で取り組むこと、即ち身近な課題に市民の皆様と一緒に取り組み、地域の力の向上に努めると共に、努力して頑張っている人や団体、企業を応援する小諸市を創り、まち全体に元気を取りもどすことです。

3つ目に「政財産学官、中央との太いパイプや先人達が遺してくれた元々小諸市が有している様々な財産を市政経営の戦略に活かしていく」こと、即ち私自身の経験やネットワークやこれまで小諸市が有している様々な財産、例えば自然環境や歴史、文化、人材、人的交流などを市政経営の戦略に活かして小諸市の力に変えていくことです。

○市政経営の基本政策

次に市政経営の五つの基本政策について申し上げます。

市役所改革と健全財政 「しせいを正す」

1つ目は、市役所の改革と健全財政であります。

市役所の改革と健全財政につきましては、選挙期間中、市民の皆様にも強く訴えてきた事項であり、全ての政策の根幹をなすものと位置付けています。

先ず、市役所は文字通り「市民の役に立つ所」であること、市役所は「市民の皆様に対する市内で一番のサービス業」であるべきであること。それを職員が再認識すると共に、その有する能力を最大限発揮できるような環境づくりをすることが必要と考えております。

その第1歩としまして、5月17日付の人事異動で適材適所を心がけ、これまでの慣習を撤廃し、職員のやる気と能力を活かせるようにするとともに、女性職員の管理職への登用を視野に入れた人事を行ったところです。

なお、1年以上空席となっている副市長人事につきましては、現在人選を進めている段階で、本議会終了までにご提案できるよう鋭意努力をしているところであります。また、1月下旬以降やはり空席となっている教育長人事につきましては、本日もご提案させていただきます。

また、行政改革も大きな課題であります。開票作業の改善を行い、

日本一の評価をいただいていることを市民サービスの向上のため、日常業務においても活かしてもらうことを主眼に「小諸版カイゼン方式」を導入し、作業の効率化をテーマに今後各職場で行ってまいります。これにより出来る限り「残業ゼロ」を目指していききたいと思えます。

次に健全財政について申し上げます。ご案内のとおり、立て続けに行われた大型公共工事がひと段落したものの、社会資本整備や老朽化した市内小学校の建替えなど、公共施設の更新等を間近に控えている中で、健全財政は重要課題と捉えております。一方、今後の人口減少による税収減は避けられない状況にあります。市民の皆様からお預かりした税金は、佐久広域連携を強化することにより財政負担の軽減を図るほか、選択と集中の戦略的な視点をもって大切にに使わせていただきたいと存じます。また、これも選挙戦で強く訴えてきた「ふるさと納税」や「クラウドファンディング」による新たな自主財源の確保につきましては、当面は、企画課に新たに設置した「情報戦略推進係」が所管し、収入アップを目指してまいります。なお、「ふるさと納税」につきましては、現在問題となっている自治体間の返礼品合戦からできる限り脱却し、小諸市の魅力を伝え、応援していただくような本来の趣旨に沿う形で行ってまいります。

自治会と市政の連携強化 「絆」

基本政策の2つ目は、自治会と市政の連携強化であります。

市内には68区の自治会があり、地域福祉の向上に貢献するとともに、市民の意見の把握と集約をするという重要な役割があると考えております。行政、自治会、市民の連携を強化していくことで、それぞれの情報共有ができ、結果として市民のまちづくりへの積極的な参加へとつながるものと考えます。

そこで、これまで曖昧であった区と行政との役割、それぞれのあるべき姿・位置づけを小諸市区長会のご協力をいただき、「区と行政の関係に関する検討委員会」を設置し、明確にしていまいります。

また、市民の皆様と共に考え、協働して実践することを基本姿勢としてまとめた、「第5次基本構想」を今年度から運用してまいります。なお、現在、「地区担当職員」制度が設けられていますが、まだまだ機能しているとは言い難い状況にあります。先ほど申し上げました「小諸版カイゼン方式」の成果としてできた時間を有効活用し、担当者は各区に入り込んで、区の要望や課題を市政に反映させることができるよう、地区担当職員制度を充実させてまいりたいと存じます。

市民が幸福を実感できる市政を実現 「笑顔」

基本政策の3つ目は「市民が幸福を実感できる市政を実現」することです。

小さな子どもから高齢者まで全ての市民が幸福を実感できる市政を実現していくことが、今後の小諸市の大きな「チカラ」になります。

現在、小諸市の人口の約29%を占める高齢者の割合が、9年後の2025年には約35%になるとの予測の中で、「健康長寿日本一こもろ」を目指してまいります。具体的には、「介護予防日常生活支援サービス」を10月1日から実施し、順次メニューを増やしていくとともに、引き続き様々な形で介護予防のための施策を積極的に実施してまいりたいと存じます。

また、野岸小学校管理棟耐震工事未実施問題や坂の上小学校の雨漏りによる補修問題などで、現在在籍する児童や保護者の皆様に多大な迷惑と不安を与えております。これらについては、児童の学習環境の整備を最優先の課題と位置付けて取り組んでまいり所存であります。

なお、市内の小学校は、一部を除き築40年以上を経過しており、計画的な改築が必要な状況となっております。今後の計画策定にあたりましては、学校に求められる役割・特色・利用方法、保護者や地域の皆様の思い、また市の財政状況や児童の将来予測など、様々な情報を共有しながら、拙速に結論を出すことのないよう、丁寧に議論を始めてまいりたいと存じます。

そのほか、特別支援教育の充実、低年齢からの読書を通じた基礎学習の充実、生涯学習の充実など将来の小諸市の発展のため、人づくりに重点を置いた政策を実行、実現してまいり所存であります。

また、運転免許証を有しない方や高齢者など交通不便者と呼ばれる皆様が日常の移動手段として利用していた小諸すみれ号を見直し、

新たに運行をはじめた乗り合いタクシー「こもろ愛のりくん」について、利用しづらいとのご意見をいただいておりますが、これについては利用者をはじめ市民の皆様の声を集約・分析し、利便性の向上と利用促進に努めてまいる所存であります。

産業振興と起業・就農支援 「攻める」

基本政策の4つ目は、産業振興と起業・就農支援であります。

いうまでもなく雇用を創出し、豊かな生活をおくるためには、産業振興が重要であるため、戦略的支援を行ってまいります。このことは、子育てや教育環境の充実、まちづくりの促進、税収の確保などにも直結し、ひいては小諸市の人口減少対策にもつながります。

人材確保の面では、若者や女性の起業家を積極的に応援するため、専門家によるカウンセリングやコンサルティングの場を設けるほか、市外に対し積極的な情報拡散を行い、若者や女性にとって「気になる都市」としての位置づけを獲得します。さらに、中小企業支援として、市内の大多数を占める中小企業の振興を図ることを第一に、関係団体と連携し、成長分野へのシフト支援やマッチングによる新規事業の推進などの支援策の充実を図ってまいる所存であります。

また、農業の面では、遊休農地を借受け、集約し、意欲ある農業者に貸出して再生と有効活用を図ると共に、市内外から新たに就農しようとする方への支援を充実させてまいりたいと存じます。

また、ニーズにあわせて6次産業の推進を図ることは勿論ですが、農業に限らず、小諸が既に有している様々な魅力をさらに高め、

「小諸ふるさとブランド」を立ち上げてまいりたいと存じます。

このブランドの創造や市場を開拓していくことを主眼に「6次産業推進係」を「小諸ブランド推進係」に組織変更し、小諸の魅力づくりを加速させます。

観光・ブランド活性に向けた情報戦略 「ワクワク」

基本政策の5つ目は、観光・ブランド活性に向けた情報戦略であります。

小諸の持つ観光資源を活かすと共に、浅間山麓を「面」として捉え、広域連携により、近隣市町村へ訪れる観光客の取り込みを図るほか、観光に限らず産業振興等により創出した小諸の魅力を、戦略的に国内外に情報発信することで、流動人口のみならず定住人口の増加を図り、経済効果をもたらすことを目指します。

そのために、今後立ち上げるよう準備を進めております、仮称ではありますが、「小諸市観光局」に宿泊・観光事業者のみならず農商工の事業者・市民団体など意欲のある多くの市民などが参画し、訪れるお客様が小諸の魅力を体感できるような取組みを行ってまいり所存です。

なお、これまでも市役所から様々な形で情報発信がなされておりますが、今後は専門家の力も借りてより戦略的に情報発信や情報収集を行っていくよう、新たに設置した「情報戦略推進係」の機能の充実を図ってまいります。

ただいま申し上げましたどの政策も、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力なくして実現できるものではありません。私は、これからの4年間、「小諸に元気と誇りをとりもどす」ことを目指し、全身全霊を尽くす所存でございます。

皆様方には、今後とも、格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、私の所信表明とさせていただきます。